

(別紙) 平成 13 年 7 月 5 日付課法 3-57 ほか 11 課共同「法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について」(法令解釈通達)のうち、次表の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改正する。
 (注) 下線を付した部分が改正部分である。

改 正 後	改 正 前																																																
(388 非課税適用確認書 (平成 30 年以後の勘定設定期間用))	(388 非課税適用確認書 (平成 30 年以後の勘定設定期間用))																																																
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; padding: 2px;">確認書番号 - - -</div> <p>非課税適用確認書</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; padding: 2px;">確認書番号 - - -</div> <p>非課税適用確認書</p>																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">申請者の</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">フリガナ</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">生 年 月 日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勘 定 設 定 期 間</td> <td colspan="2"> (非課税管理勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間 (累積投資勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">整 理 番 号</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参 考 事 項</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(備考)</td> <td colspan="2"> この確認書では、J I S 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字及びカナを、J I S 第 1 水準及び第 2 水準の漢字及びカナに置き換えています。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"> 上記の申請者については、租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項第 1 号に該当することを確認しました。 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 税務署長 財務事務官 </div> </td> </tr> </table>	申請者の	フリガナ		氏 名		生 年 月 日	年 月 日	-	-	勘 定 設 定 期 間	(非課税管理勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間 (累積投資勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間		整 理 番 号			参 考 事 項			(備考)	この確認書では、J I S 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字及びカナを、J I S 第 1 水準及び第 2 水準の漢字及びカナに置き換えています。			上記の申請者については、租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項第 1 号に該当することを確認しました。 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 税務署長 財務事務官 </div>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">申請者の</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">フリガナ</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">生 年 月 日</td> <td style="text-align: center;">平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勘 定 設 定 期 間</td> <td colspan="2">平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">整 理 番 号</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参 考 事 項</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(備考)</td> <td colspan="2"> この確認書では、J I S 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字及びカナを、J I S 第 1 水準及び第 2 水準の漢字及びカナに置き換えています。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"> 上記の申請者については、租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項第 1 号に該当することを確認しました。 平成 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 税務署長 財務事務官 </div> </td> </tr> </table>	申請者の	フリガナ		氏 名		生 年 月 日	平成 年 月 日	住 所		勘 定 設 定 期 間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間		整 理 番 号			参 考 事 項			(備考)	この確認書では、J I S 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字及びカナを、J I S 第 1 水準及び第 2 水準の漢字及びカナに置き換えています。			上記の申請者については、租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項第 1 号に該当することを確認しました。 平成 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 税務署長 財務事務官 </div>	
申請者の		フリガナ																																															
		氏 名																																															
		生 年 月 日	年 月 日																																														
	-	-																																															
勘 定 設 定 期 間	(非課税管理勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間 (累積投資勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間																																																
整 理 番 号																																																	
参 考 事 項																																																	
(備考)	この確認書では、J I S 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字及びカナを、J I S 第 1 水準及び第 2 水準の漢字及びカナに置き換えています。																																																
	上記の申請者については、租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項第 1 号に該当することを確認しました。 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 税務署長 財務事務官 </div>																																																
申請者の	フリガナ																																																
	氏 名																																																
	生 年 月 日	平成 年 月 日																																															
	住 所																																																
勘 定 設 定 期 間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間																																																
整 理 番 号																																																	
参 考 事 項																																																	
(備考)	この確認書では、J I S 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字及びカナを、J I S 第 1 水準及び第 2 水準の漢字及びカナに置き換えています。																																																
	上記の申請者については、租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項第 1 号に該当することを確認しました。 平成 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 税務署長 財務事務官 </div>																																																

改正後

(388 非課税適用確認書 (平成 30 年以後の勘定設定期間用))

非課税適用確認書

1 使用目的 ~ 4 出力順序
(省略)

5 出力要領

項目	内 容
確認書番号	(YYMMDD-NNNNN-F-ZZZZZZZ) YYMMDD : 非課税適用確認書の作成年月日 (年は西暦下 2 桁) NNNNN : 局署番号 F : 種別 (1 : センターに出力する確認書) (4 : 署に出力する確認書 (無作為抽出結果)) ZZZZZZ : 通番 (上記の中での通番)
申請者のフリガナ	申請者のフリガナを印字する。
申請者の氏名	申請者の氏名を印字する。
申請者の生年月日	申請者の生年月日を印字する。
勘定設定期間	勘定設定期間を印字する。
整理番号	非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置専用の整理番号を印字する。
参考事項	金融商品取引業者等から提供された申請事項のうち、営業所使用欄に記録された内容を印字する。
年 月 日	非課税適用確認書を作成した年月日を印字する。
税 務 署 名	非課税適用確認書を交付する税務署の名称を印字する。
税 務 署 長 名	非課税適用確認書の作成時点における税務署長名を印字する。
官 印	税務署長印を印字する。

改正前

(388 非課税適用確認書 (平成 30 年以後の勘定設定期間用))

非課税適用確認書

1 使用目的 ~ 4 出力順序
(同左)

5 出力要領

項目	内 容
確認書番号	(YYMMDD-NNNNN-F-ZZZZZZZ) YYMMDD : 非課税適用確認書の作成年月日 (年は西暦下 2 桁) NNNNN : 局署番号 F : 種別 (1 : センターに出力する確認書) (4 : 署に出力する確認書 (無作為抽出結果)) ZZZZZZ : 通番 (上記の中での通番)
申請者のフリガナ	申請者のフリガナを印字する。
申請者の氏名	申請者の氏名を印字する。
申請者の生年月日	申請者の生年月日を印字する。
申請者の住所	申請者の住所を印字する。
勘定設定期間	勘定設定期間を印字する。
整理番号	非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置専用の整理番号を印字する。
参考事項	金融商品取引業者等から提供された申請事項のうち、営業所使用欄に記録された内容を印字する。
年 月 日	非課税適用確認書を作成した年月日を印字する。
税 務 署 名	非課税適用確認書を交付する税務署の名称を印字する。
税 務 署 長 名	非課税適用確認書の作成時点における税務署長名を印字する。
官 印	税務署長印を印字する。

改正後

(389 未成年者非課税適用確認書)

確認書番号 - - -

未成年者非課税適用確認書

申請者の	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	年 月 日
	住 所	
-	-	
整 理 番 号		
参 考 事 項		
(備考) この確認書では、J I S 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字及びカナを、J I S 第 1 水準及び第 2 水準の漢字及びカナに置き換えています。		
上記の申請者については、租税特別措置法第37条の14の2第16項第1号に該当することを確認しました。 年 月 日 <p style="text-align: right;">税務署長 財務事務官</p>		

改正前

(389 未成年者非課税適用確認書)

確認書番号 - - -

未成年者非課税適用確認書

申請者の	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	平成 年 月 日
	住 所	
-	-	
整 理 番 号		
参 考 事 項		
(備考) この確認書では、J I S 第 1 水準及び第 2 水準以外の漢字及びカナを、J I S 第 1 水準及び第 2 水準の漢字及びカナに置き換えています。		
上記の申請者については、租税特別措置法第37条の14の2第16項第1号に該当することを確認しました。 平成 年 月 日 <p style="text-align: right;">税務署長 財務事務官</p>		

改正後

(389 未成年者非課税適用確認書)

未成年者非課税適用確認書

1 使用目的 ～ 4 出力順序
(省略)

5 出力要領

項目	内容
確認書番号	(YYMMDD-NNNNN-F-ZZZZZZ) YYMMDD : 未成年者非課税適用確認書の作成年月日 (年は西暦下2桁) NNNNN : 局署番号 F : 種別 (1:センターに出力する確認書) (4:署に出力する確認書 (無作為抽出結果)) ZZZZZZ : 通番 (上記の中での通番)
申請者のフリガナ	申請者のフリガナを印字する。
申請者の氏名	申請者の氏名を印字する。
申請者の生年月日	申請者の生年月日を印字する。
整理番号	未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置専用の整理番号を印字する。
参考事項	金融商品取引業者等から提供された申請事項のうち、営業所使用欄に記載された内容を印字する。
年月日	未成年者非課税適用確認書を作成した年月日を印字する。
税務署名	未成年者非課税適用確認書を交付する税務署の名称を印字する。
税務署長名	未成年者非課税適用確認書の作成時点における税務署長名を印字する。
官印	税務署長印を印字する。

改正前

(389 未成年者非課税適用確認書)

未成年者非課税適用確認書

1 使用目的 ～ 4 出力順序
(同左)

5 出力要領

項目	内容
確認書番号	(YYMMDD-NNNNN-F-ZZZZZZ) YYMMDD : 未成年者非課税適用確認書の作成年月日 (年は西暦下2桁) NNNNN : 局署番号 F : 種別 (1:センターに出力する確認書) (4:署に出力する確認書 (無作為抽出結果)) ZZZZZZ : 通番 (上記の中での通番)
申請者のフリガナ	申請者のフリガナを印字する。
申請者の氏名	申請者の氏名を印字する。
申請者の生年月日	申請者の生年月日を印字する。
申請者の住所	申請者の住所を印字する。
整理番号	未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置専用の整理番号を印字する。
参考事項	金融商品取引業者等から提供された申請事項のうち、営業所使用欄に記載された内容を印字する。
年月日	未成年者非課税適用確認書を作成した年月日を印字する。
税務署名	未成年者非課税適用確認書を交付する税務署の名称を印字する。
税務署長名	未成年者非課税適用確認書の作成時点における税務署長名を印字する。
官印	税務署長印を印字する。

改 正 後

(390 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書)

通知書番号 - - -
 問合せ番号 - - -

非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書

申請者の	フリガナ	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	住 所	
勘 定 設 定 期 間	(非課税管理勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間 (累積投資勘定) 平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間	
参 考 事 項		
(備考) この通知書では、JIS第1水準及び第2水準以外の漢字及びカナを、JIS第1水準及び第2水準の漢字及びカナに置き換えています。		
上記の申請者については、非課税適用確認書の交付の申請がありました。次に掲げる理由から、非課税適用確認書の交付を行いません。		
(理 由)		
年 月 日 税務署長 財務事務官		

改 正 前

(390 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書)

通知書番号 - - -
 問合せ番号 - - -

非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書

申請者の	フリガナ	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	住 所	
勘 定 設 定 期 間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間	
参 考 事 項		
(備考) この通知書では、JIS第1水準及び第2水準以外の漢字及びカナを、JIS第1水準及び第2水準の漢字及びカナに置き換えています。		
上記の申請者については、非課税適用確認書の交付の申請がありました。次に掲げる理由から、非課税適用確認書の交付を行いません。		
(理 由)		
平成 年 月 日 税務署長 財務事務官		

改正後

(390 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書)

非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書

1 使用目的
(省略)

2 出力対象

「非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書」は、名寄せ処理を行った結果、事前に非課税適用確認書の交付申請がある場合に出力される。

(注) 上記のほか、以下の場合にも出力対象となる。

- 1 申請者が、非課税口座を設定しようとする年の1月1日において20歳以上でない場合
- 2 未成年者口座を開設している申請者が、非課税口座を設定しようとする年の1月1日に20歳である場合において、同日前に非課税適用確認書の交付申請書を提出した場合

3 出力時期 ~ 4 出力順序
(省略)

5 出力要領

項目	内 容
通知書番号	(YYMMDD-NNNNN-F-ZZZZZZ) YYMMDD : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の作成年月日 (年は西暦下2桁) NNNNN : 局番号 F : 種別 2 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (資料センター出力分) 3 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (同時の重複申請に係る所轄署出力分以外の所轄署出力分) 5 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (同時の重複申請に係る所轄署出力分) ZZZZZZ : 通番 (上記の中での通番)
問合せ番号	(YYMMDD-NNNNN-F-ZZZZZZ) YYMMDD : 名寄せ処理をした日 (年は西暦下2桁) NNNNN : 局番号 F : 種別 2 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (資料センター出力分) 3 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (所轄署出力分) ZZZZZZ : 通番 (上記の中での通番)
申請者のフリガナ	申請者のフリガナを印字する。
申請者の氏名	申請者の氏名を印字する。
申請者の生年月日	申請者の生年月日を印字する。
申請者の住所	申請者の住所を印字する。
勘定設定期間	勘定設定期間を印字する。

改正前

(390 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書)

非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書

1 使用目的
(同左)

2 出力対象

「非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書」は、名寄せ処理を行った結果、事前に非課税適用確認書の交付申請がある場合に出力される。

(注) 申請者が、非課税口座を設定しようとする年の1月1日において20歳以上でない場合も出力対象となる。

3 出力時期 ~ 4 出力順序
(同左)

5 出力要領

項目	内 容
通知書番号	(YYMMDD-NNNNN-F-ZZZZZZ) YYMMDD : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の作成年月日 (年は西暦下2桁) NNNNN : 局番号 F : 種別 2 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (資料センター出力分) 3 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (同時の重複申請に係る所轄署出力分以外の所轄署出力分) 5 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (同時の重複申請に係る所轄署出力分) ZZZZZZ : 通番 (上記の中での通番)
問合せ番号	(YYMMDD-NNNNN-F-ZZZZZZ) YYMMDD : 名寄せ処理をした日 (年は西暦下2桁) NNNNN : 局番号 F : 種別 2 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (資料センター出力分) 3 : 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書 (所轄署出力分) ZZZZZZ : 通番 (上記の中での通番)
申請者のフリガナ	申請者のフリガナを印字する。
申請者の氏名	申請者の氏名を印字する。
申請者の生年月日	申請者の生年月日を印字する。
申請者の住所	申請者の住所を印字する。
勘定設定期間	勘定設定期間を印字する。

改正後

(390 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書)

項目	内容
参考事項	金融商品取引業者等から提供された申請事項のうち、営業所使用欄に記録された内容を印字する。
理由	次に掲げる場合の区分に応じそれぞれ次に定める定型文を印字する。 1 2《出力対象》に該当する場合 租税特別措置法第37条の14第10項第2号に該当するため。 2 2《出力対象》の(注)1に該当する場合 申請者から提出された非課税適用確認書の交付申請書は、租税特別措置法第37条の14に定める要件(同条第5項第1号に規定する年齢制限)を満たしていないことから、当該申請書には効力がないため。 3 《出力対象》の(注)2に該当する場合 申請者について、現に租税特別措置法第37条の14の2第5項第1号に規定する未成年者口座が開設されているため。
年月日	非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の作成年月日を印字する。
税務署名	非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書を交付する税務署の名称を印字する。
税務署長名	非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の作成時点における税務署長名を印字する。
官印	税務署長印を印字する。
同時の重複申請分である旨	同時の重複申請に係る非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書には、次の定型文を印字する。 あなたからの非課税適用確認書の交付申請については、2以上の金融商品取引業者等から税務署長へ同時重複して申請が行われています。 そのため、非課税適用確認書は他の金融商品取引業者等(この通知書を交付した金融商品取引業者等以外の金融商品取引業者等)に交付されており、その金融商品取引業者等からあなたに対して、非課税口座開設の意思確認の連絡があります。

改正前

(390 非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書)

項目	内容
参考事項	金融商品取引業者等から提供された申請事項のうち、営業所使用欄に記録された内容を印字する。
理由	次に掲げる場合の区分に応じそれぞれ次に定める定型文を印字する。 1 2《出力対象》に該当する場合 租税特別措置法第37条の14第10項第2号に該当するため。 2 2《出力対象》の(注)に該当する場合 申請者から提出された非課税適用確認書の交付申請書は、租税特別措置法第37条の14に定める要件(同条第5項第1号に規定する年齢制限)を満たしていないことから、当該申請書には効力がないため。
年月日	非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の作成年月日を印字する。
税務署名	非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書を交付する税務署の名称を印字する。
税務署長名	非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書の作成時点における税務署長名を印字する。
官印	税務署長印を印字する。
同時の重複申請分である旨	同時の重複申請に係る非課税適用確認書の交付を行わない旨の通知書には、次の定型文を印字する。 あなたからの非課税適用確認書の交付申請については、2以上の金融商品取引業者等から税務署長へ同時重複して申請が行われています。 そのため、非課税適用確認書は他の金融商品取引業者等(この通知書を交付した金融商品取引業者等以外の金融商品取引業者等)に交付されており、その金融商品取引業者等からあなたに対して、非課税口座開設の意思確認の連絡があります。

改正後

(395 (未成年者) 非課税適用確認書の訂正依頼書)

- 非課税適用確認書の訂正依頼書
- 未成年者非課税適用確認書の訂正依頼書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <small>税務署受付印</small> </div> <p style="font-size: 24px; margin: 10px 0;">平成 年 月 日</p> <p style="font-size: 24px; margin: 10px 0;">税務署長殿</p>		※局署整理番号		
		(フリガナ)		
		営業所名称		
		営業所所在地	〒 電話 - -	
		(フリガナ)	◎	
(フリガナ)	◎			
(フリガナ)	◎			
(フリガナ)	◎			
作成担当者氏名				
租税特別措置法第37条の14第10項第1号又は同法第37条の14の2第16項第1号の規定により税務署長から交付された非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書について下記の事項を訂正の上、非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書を再交付願います。				
		訂正前 (未成年者)非課税適用確認書に記載された事項	訂正箇所	訂正後
申請者の	フリガナ		<input type="checkbox"/>	
	氏名		<input type="checkbox"/>	
	生年月日		<input type="checkbox"/>	
	基準日住所又は住所		<input type="checkbox"/>	
添付書類		<input type="checkbox"/> 非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書 <input type="checkbox"/> 申請者の「基準日における国内の住所を証する書類(住民票の写しなど)」の写し(勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日である非課税適用確認書の場合)		
参考事項				

※税務署処理欄	整理簿	内容確認	回付日	入力日	入力確認
			

29.09 改正

(規格A4)

改正前

(395 (未成年者) 非課税適用確認書の訂正依頼書)

- 非課税適用確認書の訂正依頼書
- 未成年者非課税適用確認書の訂正依頼書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <small>税務署受付印</small> </div> <p style="font-size: 24px; margin: 10px 0;">平成 年 月 日</p> <p style="font-size: 24px; margin: 10px 0;">税務署長殿</p>		※局署整理番号		
		(フリガナ)		
		営業所名称		
		営業所所在地	〒 電話 - -	
		(フリガナ)	◎	
(フリガナ)	◎			
(フリガナ)	◎			
(フリガナ)	◎			
作成担当者氏名				
租税特別措置法第37条の14第10項第1号又は同法第37条の14の2第16項第1号の規定により税務署長から交付された非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書について下記の事項を訂正の上、非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書を再交付願います。				
		訂正前 (未成年者)非課税適用確認書に記載された事項	訂正箇所	訂正後
申請者の	フリガナ		<input type="checkbox"/>	
	氏名		<input type="checkbox"/>	
	生年月日		<input type="checkbox"/>	
	基準日住所又は住所		<input type="checkbox"/>	
添付書類		<input type="checkbox"/> 非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書 <input type="checkbox"/> 申請者の「基準日における国内の住所を証する書類(住民票の写しなど)」の写し(非課税適用確認書の場合)		
参考事項				

※税務署処理欄	整理簿	内容確認	回付日	入力日	入力確認
			

29.06 改正

(規格A4)

改正後	改正前
<p>(395 (未成年者) 非課税適用確認書の訂正依頼書)</p> <p>非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の訂正依頼書の記載要領等</p> <p>1 この訂正依頼書は、租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項第 1 号又は同法第 37 条の 14 の 2 第 16 項第 1 号の規定により所轄税務署長から交付された非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書について訂正を依頼する場合に提出するものです。</p> <p>なお、この訂正依頼書は、当該非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書に記載された申請者の氏名（フリガナを含みます。）、生年月日、基準日における国内の住所（住所が記載された非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の場合は住所）との間に差異が生じている場合のみ使用することに留意してください。</p> <p>2 この訂正依頼書には、次に掲げる書類を添付してください。</p> <p><u>なお、②については、非課税適用確認書に記載された勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日であるものに限りです。</u></p> <p>ただし、非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項の提供を行った金融商品取引業者等の営業所の長以外の金融商品取引業者等の営業所の長が訂正依頼書を提出する場合には、②の書類の添付を省略して差し支えありません。</p> <p>① 訂正を依頼する非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書 ② 申請者の「基準日における国内の住所を証する書類（住民票の写しなど）」の写し</p> <p>3 「参考事項」欄には参考となる事項を記入してください。</p> <p>4 「※」欄は、記載しないでください。</p>	<p>(395 (未成年者) 非課税適用確認書の訂正依頼書)</p> <p>非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の訂正依頼書の記載要領等</p> <p>1 この訂正依頼書は、租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項第 1 号又は同法第 37 条の 14 の 2 第 16 項第 1 号の規定により所轄税務署長から交付された非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書について訂正を依頼する場合に提出するものです。</p> <p>なお、この訂正依頼書は、当該非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書に記載された申請者の氏名（フリガナを含みます。）、生年月日、基準日における国内の住所（住所が記載された非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の場合は住所）との間に差異が生じている場合のみ使用することに留意してください。</p> <p>2 この訂正依頼書には、次に掲げる書類を添付してください。</p> <p>ただし、非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の交付申請書に記載された事項の提供を行った金融商品取引業者等の営業所の長以外の金融商品取引業者等の営業所の長が訂正依頼書を提出する場合には、②の書類の添付を省略して差し支えありません。</p> <p><u>なお、未成年者非課税適用確認書の訂正依頼である場合には、②の書類の添付は必要ありません。</u></p> <p>① 訂正を依頼する非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書 ② 申請者の「基準日における国内の住所を証する書類（住民票の写しなど）」の写し</p> <p>3 「参考事項」欄には参考となる事項を記入してください。</p> <p>4 「※」欄は、記載しないでください。</p>

改正後

(396 (未成年者) 非課税適用確認書の再交付申請書)



税務署長殿

- 非課税適用確認書の再交付申請書
- 未成年者非課税適用確認書の再交付申請書

1 申請者に関する事項		提出年月日	平成	年	月	日
(フリガナ)	生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月	日	
申請者氏名	④ 整理番号					
申請者の住所	〒 -					
	電話 - -					
租税特別措置法第37条の14第5項第6号又は同法37条の14の2第5項第7号に規定する非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の再交付を申請します。						
理由	<input type="checkbox"/> 紛失のため <input type="checkbox"/> その他 ()					
非課税適用確認のみの記載項目	該当する勘定設定期間の区分	<input type="checkbox"/> 平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間 <input type="checkbox"/> 平成30年1月1日から平成35年12月31日までの期間 <input type="checkbox"/> 平成30年1月1日から平成49年12月31日までの期間				
	基準日	平成 年 月 日				
	申請者の基準日における国内の住所					

2 金融商品取引業者等の営業所に関する事項		※整理番号
(フリガナ)		確認書類の名称
営業所名称		
営業所所在地	〒 -	確認者印
	電話 - -	
(フリガナ)		営業所の受理日付印
営業所長氏名	④	
(フリガナ)		
作成担当者氏名		

※税務署処理欄	整理簿	内容確認	決裁	統括官	担当者	再交付	確認印
			・			・	

29.09改正

(規格A4)

改正前

(396 (未成年者) 非課税適用確認書の再交付申請書)



税務署長殿

- 非課税適用確認書の再交付申請書
- 未成年者非課税適用確認書の再交付申請書

1 申請者に関する事項		提出年月日	平成	年	月	日
(フリガナ)	生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月	日	
申請者氏名	④ 整理番号					
申請者の住所	〒 -					
	電話 - -					
租税特別措置法第37条の14第5項第3号又は同法37条の14の2第5項第7号に規定する非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の再交付を申請します。						
理由	<input type="checkbox"/> 紛失のため <input type="checkbox"/> その他 ()					
非課税適用確認のみの記載項目	該当する勘定設定期間の区分	<input type="checkbox"/> 平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間 <input type="checkbox"/> 平成30年1月1日から平成33年12月31日までの期間 <input type="checkbox"/> 平成34年1月1日から平成35年12月31日までの期間		基準日	平成 年 月 日	
	申請者の基準日における国内の住所					

2 金融商品取引業者等の営業所に関する事項		※整理番号
(フリガナ)		確認書類の名称
営業所名称		
営業所所在地	〒 -	確認者印
	電話 - -	
(フリガナ)		営業所の受理日付印
営業所長氏名	④	
(フリガナ)		
作成担当者氏名		

※税務署処理欄	整理簿	内容確認	決裁	統括官	担当者	再交付	確認印
			・			・	

27.12改正

(規格A4)

改 正 後

(396) (未成年者) 非課税適用確認書の再交付申請書

非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の再交付申請書の記載要領等

1 この申請書は、申請者が、税務署長から交付を受けた非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書を紛失等したため、その非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書（以下「紛失確認書」といいます。）の再交付（非課税適用確認書の場合は非課税適用確認書に記載された勘定設定期間と同一の勘定設定期間に係る確認書）を受けようとする場合に使用してください。申請者は、当該申請書を非課税口座又は未成年者口座の開設を希望する金融商品取引業者等の営業所の長に提出し、提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の長は、当該営業所の所在地の所轄税務署長に提出してください。

ただし、次に掲げるような場合には、非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の再交付を行いませんので、ご注意ください。

(1) 非課税適用確認書

過去にこの申請書の記載内容に該当する非課税適用確認書が交付されていない場合

(2) 未成年者非課税適用確認書

① 申請者がその年の1月1日において20歳である年の前年10月1日以後にこの申請書を提出した場合

② 過去にこの申請書の記載内容に該当する未成年者非課税適用確認書が交付されていない場合

2 申請者は、この申請書を提出する際、非課税口座又は未成年者口座の開設を希望する金融商品取引業者等の営業所の長に、租税特別措置法施行令第25条の13第22項又は同令第25条の13の8第17項において準用する同令第25条の13第22項に定める書類を提示して氏名、生年月日、住所及び個人番号を告知し、その告知した事項につき確認を受けてください。

なお、提示を受けた金融商品取引業者等の営業所の長は、この申請書に、告知を受けたものと異なる氏名、生年月日及び住所が記載されている場合には、この申請書を受理することはできません。

I 申請者に関する事項の記載要領

1 申請書の区分（非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の再交付申請書）に応じて□にチェックを付してください。

2 「整理番号」欄には、紛失確認書に記載された整理番号が分かる場合には、その整理番号を記載してください。

3 「理由」欄は、該当する理由のチェック欄□にチェックを付してください。

なお、「その他」に該当する場合には、かつこ内に具体的な理由を記載してください。

4 「該当する勘定設定期間の区分」欄は、紛失確認書に記載された勘定設定期間と同一の勘定設定期間のチェック欄□にチェックを付してください（非課税適用確認書の場合のみ）。

5 「基準日」欄には、「該当する勘定設定期間の区分」欄で「平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間」をチェックした場合に限り、次表の「基準日」欄に掲げる日に国内に住所を有するときはその日を、その日に国内に住所等を有しないときはその日後最初に国内に住所等を有することとなった日を記載してください（非課税適用確認書の場合のみ）。

勘定設定期間	基準日
平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間	平成25年1月1日

6 「申請者の基準日における国内の住所」欄には、「該当する勘定設定期間の区分」欄で「平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間」をチェックした場合に限り、「基準日」欄に記載した日における国内の住所を記載してください（非課税適用確認書の場合のみ）。

II 金融商品取引業者等の営業所に関する事項の記載要領

1 「確認書類の名称」欄には、申請者からこの申請書の提出を受けた際、申請者から提示された租税特別措

改 正 前

(396) (未成年者) 非課税適用確認書の再交付申請書

非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の再交付申請書の記載要領等

1 この申請書は、申請者が、税務署長から交付を受けた非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書を紛失等したため、その非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書（以下「紛失確認書」といいます。）の再交付（非課税適用確認書の場合は非課税適用確認書に記載された勘定設定期間と同一の勘定設定期間に係る確認書）を受けようとする場合に使用してください。申請者は、当該申請書を非課税口座又は未成年者口座の開設を希望する金融商品取引業者等の営業所の長に提出し、提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の長は、当該営業所の所在地の所轄税務署長に提出してください。

ただし、次に掲げるような場合には、非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の再交付を行いませんので、ご注意ください。

(1) 非課税適用確認書

① 紛失確認書に記載された勘定設定期間の終了の日の属する年の10月1日以後にこの申請書を提出した場合

② 過去にこの申請書の記載内容に該当する非課税適用確認書が交付されていない場合

(2) 未成年者非課税適用確認書

① 申請者がその年の1月1日において20歳である年の前年10月1日以後にこの申請書を提出した場合

② 勘定設定期間の終了の日の属する年の10月1日以後にこの申請書を提出した場合

③ 過去にこの申請書の記載内容に該当する未成年者非課税適用確認書が交付されていない場合

2 申請者は、この申請書を提出する際、非課税口座又は未成年者口座の開設を希望する金融商品取引業者等の営業所の長に、租税特別措置法施行令第25条の13第15項又は同令第25条の13の8第17項において準用する同令第25条の13第15項に定める書類を提示して氏名、生年月日、住所及び個人番号を告知し、その告知した事項につき確認を受けてください。

なお、提示を受けた金融商品取引業者等の営業所の長は、この申請書に、告知を受けたものと異なる氏名、生年月日及び住所が記載されている場合には、この申請書を受理することはできません。

I 申請者に関する事項の記載要領

1 申請書の区分（非課税適用確認書又は未成年者非課税適用確認書の再交付申請書）に応じて□にチェックを付してください。

2 「整理番号」欄には、紛失確認書に記載された整理番号が分かる場合には、その整理番号を記載してください。

3 「理由」欄は、該当する理由のチェック欄□にチェックを付してください。

なお、「その他」に該当する場合には、かつこ内に具体的な理由を記載してください。

4 「該当する勘定設定期間の区分」欄は、紛失確認書に記載された勘定設定期間と同一の勘定設定期間のチェック欄□にチェックを付してください（非課税適用確認書の場合のみ）。

5 「基準日」欄には、「該当する勘定設定期間の区分」欄でチェックした勘定設定期間の区分に応じ、次表の「租税特別措置法第37条の14第5項第3号に定める日」欄に掲げる日に国内に住所を有する場合にはその日を、その日に国内に住所等を有しない場合にはその日後最初に国内に住所等を有することとなった日を記載してください（非課税適用確認書の場合のみ）。

勘定設定期間	基準日
平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間	平成25年1月1日
平成30年1月1日から平成33年12月31日までの期間	平成29年1月1日
平成34年1月1日から平成35年12月31日までの期間	平成33年1月1日

6 「申請者の基準日における国内の住所」欄には、「基準日」欄に記載した日における国内の住所を記載してください（非課税適用確認書の場合のみ）。

II 金融商品取引業者等の営業所に関する事項の記載要領

1 「確認書類の名称」欄には、申請者からこの申請書の提出を受けた際、申請者から提示された租税特別措

改正後	改正前
<p>(396 (未成年者) 非課税適用確認書の再交付申請書)</p> <p>置法施行令第25条の13第22項又は同令第25条の13の8第17項において準用する同令第25条の13第15項に定める書類の名称を記載してください。</p> <p>2 「確認者印」欄には、申請者からこの申請書の提出を受けた際、申請者が告知した氏名、生年月日及び住所と上記1の書類に記載された氏名、生年月日及び住所との一致を確認した者が、その者の印を押印してください。</p> <p>3 「作成担当者氏名」欄には、この申請書について回答できる担当者の氏名を記入してください。</p> <p>「※」欄は、記載しないでください。</p>	<p>(396 (未成年者) 非課税適用確認書の再交付申請書)</p> <p>置法施行令第25条の13第15項又は同令第25条の13の8第17項において準用する同令第25条の13第15項に定める書類の名称を記載してください。</p> <p>2 「確認者印」欄には、申請者からこの申請書の提出を受けた際、申請者が告知した氏名、生年月日及び住所と上記1の書類に記載された氏名、生年月日及び住所との一致を確認した者が、その者の印を押印してください。</p> <p>3 「作成担当者氏名」欄には、この申請書について回答できる担当者の氏名を記入してください。</p> <p>「※」欄は、記載しないでください。</p>